

公立大学法人宮城大学評価委員会 質疑事項

質問番号	報告書 ページ	中期計画番号	質 問 事 項	回 答
1	24	15 (教育)	教員評価制度はどんなものか、また、課題や弊害は無いか。(伊藤委員)	<p>教員評価は、教員の教育、研究、地域・社会貢献及び大学運営の各活動の目標設定を支援し、その成果を多面的に点検・評価することによって活動の改善と自己研鑽を促すととともに、大学全体の機能の改善と高度化に資することを目的に実施しております。</p> <p>具体的には、教員の活動内容を定量的に評価するための客観的な指標により行う基礎評価と、教員自ら定めた活動計画とその実績を学群長等が計画の困難度や目標の達成状況等を勘案した評価を組み合わせることで行っております。</p> <p>毎年度、「教員評価制度検討委員会」において、制度の点検及び見直しを行っており、引き続き、教員の活動の改善と自己研鑽に資する制度の実現に向けて、取り組んでまいります。</p>

質問番号	報告書 ページ	中期計画番号	質 問 事 項	回 答
2	28	18 (教育)	<p>中期計画に「(2)障害のある学生，外国人学生，LGBTQ+など多様な学生の<中略>支援」とあるが、この具体例があれば教えて欲しい。(中島委員)</p>	<p>学生の特性に応じた適切な支援が行えるよう以下のような具体的取り組みを行っております。</p> <p>障害のある学生については、各学群の教員や健康支援室(カウンセラー等)が、学生の要望を聞き取り、必要に応じて合理的配慮を提供しております(令和4年度は6名、令和5年度は8名の学生に対して合理的配慮を提供しております)。</p> <p>外国人留学生については、毎年、留学生ガイドブックを作成し、年度始めにオリエンテーションを行い、文化の違い等から生じるトラブル防止等について指導しております。</p> <p>LGBTQ+については学生相談室カウンセラーが相談を受け、対応しております。(令和4年度は該当事例なし。)</p> <p>また、令和5年度は入学直後に実施する新入生を対象としたコンボケーションディにおいて、ブラインドサッカー体験を行い、障害者理解を深め、多様性を認める態度の涵養の場としている。</p> <p>今年度より障害学生支援と就労移行に関する情報交換会に参加する予定です。</p>

質問番号	報告書 ページ	中期計画番号	質 問 事 項	回 答
3	47	33 (国際交流等)	<p>海外派遣学生数については、令和8年度に200人、令和4年度は28/62とのことで、年々増えていく想定か。強化策はあるか。(伊勢委員)</p>	<p>海外派遣学生枠については、①新規協定校の開拓、②短期海外派遣プログラムの拡充、③学群・研究科渡航プログラムの創出等の実施により、令和8年度に200枠を確保することを指標に定め、段階的に枠数を増やすことを想定しております。</p> <p>第3期中期計画期間初年度である令和3年度については、コロナ禍ということもあり想定していた活動にはつながりませんでした。令和4年度については協定校2校(米国)の新規開拓、新しい短期海外派遣プログラム(海外フィールドワーク研修)の実施、「宮城大学・JICA連携グローバル・プログラム」をはじめとする学群短期渡航プログラムの準備等を実施することができました。さらに、国際的視野を涵養する機会を提供するため、フィンランド協定校からの交換留学生の受入という新たな事業にも着手し、令和5年度には3名の学生を迎え入れることができました。海外派遣学生枠については、引き続き①～③の活動を推進することで拡充していく予定でございます。</p> <p>海外派遣学生数を増やすための方策としては、JASSOの奨学金やネクストリーダーズ基金などを通じた学生に対する経済的支援を実施しているものの、急速な円安によって海外渡航費用が高騰したため、令和4年度はコロナ前の渡航数に回復するにとどまっております。円安が収まれば、海外派遣学生数は増加するものと期待しております。</p>

質問番号	報告書 ページ	中期計画番号	質 問 事 項	回 答
4	49	34 (運営体制の 改善)	学長・理事長分離型への移行を決定した経緯について簡単に理由をお示し下さい。私自身は一体型の大学を2つ経験していますが、理事長としての仕事はあまり多くなかった気がしているものですから、興味があります。 (中島委員)	今後、人口減少・少子化が進展する中で、宮城大学が厳しい大学間競争を生き残っていくためには、大学経営・教育研究の両面において更なる充実強化を図り、これまで以上に若者に選ばれ、地域に貢献できる大学を目指していく必要があることから、理事長は法人の代表として法人経営のマネジメントに、学長は大学の包括的な最終責任者としての教学に関するマネジメントに専念できるよう分担を整理することとし、学長・理事長分離型への移行を決定したものです。
5	51	36 (人事の適正化)	インセンティブの働く人事制度の成果、課題があれば伺いたい。(伊藤委員)	事務部門においては、職員の持ち味や意欲、キャリアプランを考慮した人事配置を行うとともに、業績評価により昇給や勤勉手当の成績率に勤務成績を反映させております。また、業務改善等の取組を評価した優良職員表彰を行うなど職員のモチベーション向上に努めております。 登用においては、小規模組織のため、自ずと役職ポストが限られているという現状にありますが、職員が意欲をもって業務に取り組めるよう引き続き手法について検討してまいります。

質問番号	報告書 ページ	中期計画番号	質 問 事 項	回 答
6	52	37 (人事の適正化)	<p>Chat GPT に代表される生成 AI の教職員業務への利活用についてはどのような対応方針を考えているでしょうか。(中沢委員)</p>	<p>Chat GPT などの生成系 AI については、その社会的リスクや教育上での利用可否についても様々な議論が行われています。本学においても、教育・学習上の影響を考慮し、生成系 AI の利用に当たり、注意すべき事項を次のとおり示しております。</p> <p>(1) 生成系 AI から得た内容について、引用を明記せず、そのまま利用することは不可とする。</p> <p>(2) 利用する場合には情報の真偽について十分な確認をすること。また、生成系 AI から得た情報に著作権のある文章や画像等が含まれている場合には、著作権に留意すること。</p> <p>(3) 生成系 AI に対して個人情報等の秘匿すべき情報、未発表の論文や研究データ等を入力しないこと。</p> <p>なお、事務部門においては、情報管理等に努めつつ、業務軽減の一助となるよう内部的な議事録等の要約や文書チェック等の文書作成支援業務としての活用を考えております。</p> <p>おって、「大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて」(文部科学省 事務連絡) 及び「宮城県における生成 AI の業務への試行利用要領」(宮城県総務部長・企画部長通知) も参考としているところです。</p>

質問番号	報告書 ページ	中期計画番号	質 問 事 項	回 答
7	53	38 (事務等の効率化・合理化)	教職員による業務改善について、学内の業務全般の「労働時間の短縮」や「働きやすい環境づくり」等の観点から、今後の計画に具体的な方策等があれば、教えてください。(佐藤委員)	<p>次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、教職員が育児・介護制度を利用しやすい職場環境を県に準じて整えるとともに、年次有給休暇の取得促進や事務職員の一月当たりの残業時間について20時間以内を目標とする一般事業主行動計画(令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)を策定しております。</p> <p>具体的には、長時間労働による教職員の健康への影響を未然に防止するため「長時間の時間外勤務者に対する面接指導実施要領」を定め、毎月の勤務状況を確認の上、産業医による面接指導を実施しています。</p> <p>引き続き、年次有給休暇や夏季休暇、育児に関する休暇等の取得促進、家庭生活との両立を踏まえた時差勤務制度の利用促進等の取組を継続していく予定です。</p> <p>なお、WEB会議の導入による効率化のほか、事務処理の合理化・ペーパーレス化などを目的とした人事・給与システム及び庶務支援システムを導入し、運用を開始しております。</p>
8	57	41 (経費の抑制)	3年総額で1,778千円の経費削減について、具体的な計算の根拠を教えてください。(佐藤委員)	<p>複数年前提の入札の実施により、単年度ベースで見積もった予定価格に対して3年総額で1,778千円低廉な契約を締結できたものです。</p> <p>[参考] 単年度契約を3年続けた場合の想定額：29,379千円 3年契約による締結額：27,601千円</p>

質問番号	報告書 ページ	中期計画番号	質 問 事 項	回 答
9	58	42 (資産の運用 及び改善)	<p>今後の水道光熱費の高騰や地震の復旧対応のための予算に与える影響額について、見積額があれば教えてください。(佐藤委員)</p>	<p>福島県沖地震に係る災害復旧費は令和4年度に46,383千円を予算計上いたしました。このうち一部の復旧が未了となったため、令和5年度に5,203千円を繰越しております。この範囲内で復旧できたことから、追加の予算措置は不要と考えております。なお、この全額について県から助成を受けており経営への影響もありません。</p> <p>令和5年度当初予算における光熱水費は、前年度と比べ約1.39億円増の約2.8億円を計上しております。これは高止まりを前提とした予算額であり、現時点で追加的な予算措置は必要ないと見込んでおります。なお、これに対し、資金計画額との乖離額約1.06億円が県から補てんされており、経営への影響は軽減されております。</p> <p>令和6年度も光熱水費の高止まりが見込まれることから、その補てんについて県と交渉中(8月9日現在)でございます。</p>